

休日の部活動の地域移行等に向けた「実証事業」について

将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に親しむことができる機会を確保するため、国をあげて部活動地域移行の取組が進められています。

令和5年度から7年度を集中的に取組を進める改革推進期間として、地域の実情に応じた可能な限り早期の実現を目指すこととされており、本市におきましても地域移行のあり方の検討を行うなど、取組を進めているところです。

地域移行に向けましては、運営団体等の整備、指導者や活動場所の確保、移動手段、費用負担など様々な課題があり、課題解決に向けた取組を進めていく必要があります。

このたび実施いたします「実証事業」は、休日の部活動を部分的に地域のスポーツ団体に受け入れていただくことを通して、部活動地域移行に必要な取組の実証を行い、その成果を普及するとともに、全国的な取組を推進するために国が進める事業です（京都府内では本市のほか、福知山市と宇治田原町が参加）。

舞鶴市では全国に先駆けて、令和3年度から4年度にかけて同様の実践研究に取り組んできました。これまでの成果を踏まえ、令和5年度は対象競技を更に拡大し、以下のとおり実証事業に取り組むことを通して、地域移行に向けた体制の整備や関係者のご理解の促進、本市における地域移行のあり方の検討などにつなげていきたいと考えておりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

令和5年度の実証事業

令和5年度は以下の10競技について、舞鶴市スポーツ協会加盟の各協会・連盟、または地域クラブチームに土・日の部活動練習を一部（年度内に5回以上）受け入れていただき、部活動の地域移行に向けた取組の実証、課題の抽出や環境整備などに取り組みます。

◆実施競技

令和5年度は10競技

新たに野球、バレーボール、
バスケットボール、ソフトテニス、
バドミントンを加えて実施

【R5年度：10競技】

剣道、柔道、陸上、ソフトボール、基礎部活、
野球、バレーボール、バスケットボール、
ソフトテニス、バドミントン

【R4年度：5競技】

剣道、柔道、陸上、
ソフトボール、基礎部活

【R3年度：3競技】

剣道、柔道、陸上

舞鶴市の取組について

本市における部活動地域移行に係る取組につきまして、市ホームページで随時お知らせいたしますので、是非ご覧ください。

